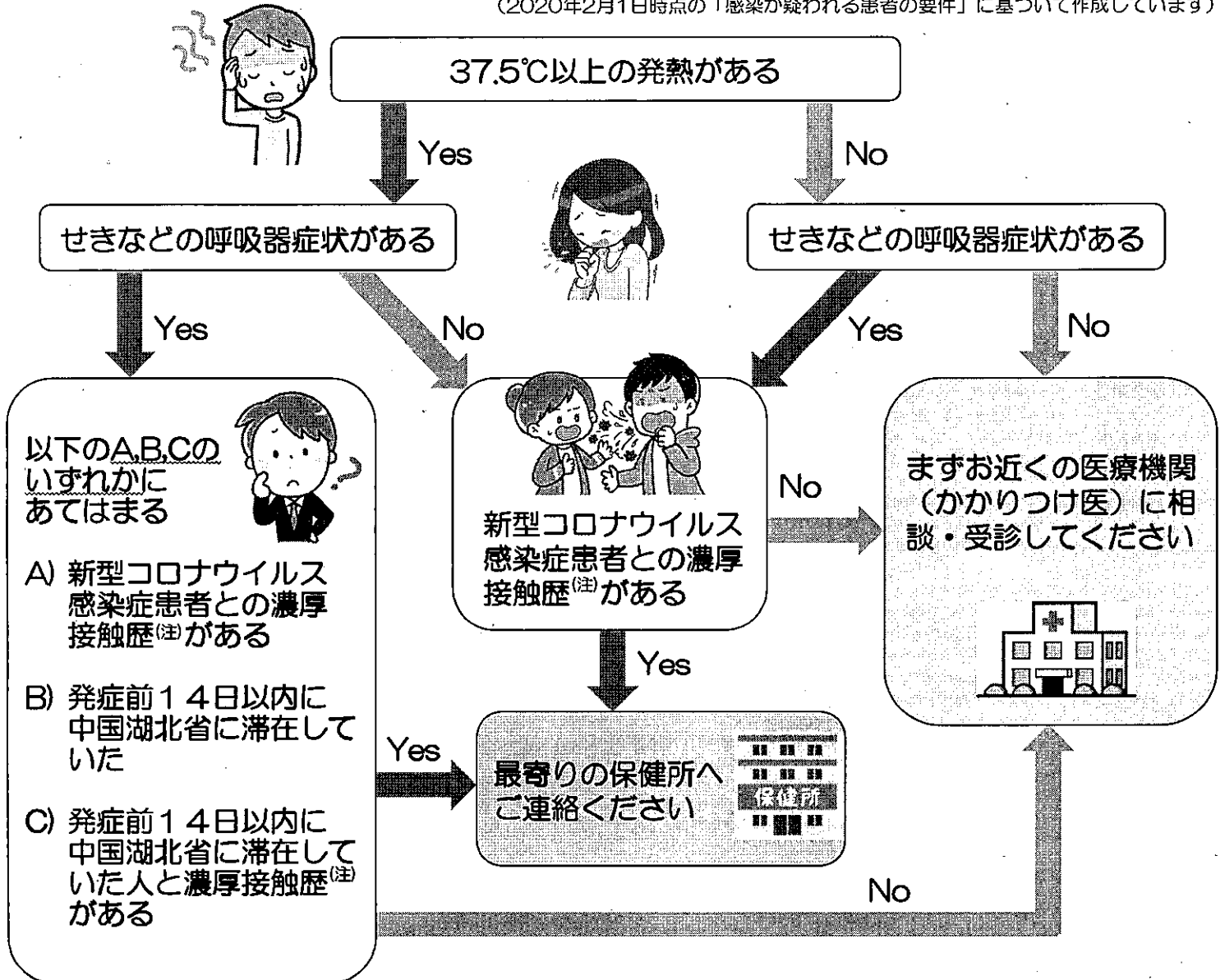


# 「新型コロナに感染したかも」と思ったら

ご自身の症状や接触歴・渡航歴から「Yes」「No」を選んでお進みください

(2020年2月1日時点の「感染が疑われる患者の要件」に基づいて作成しています)



(注)「濃厚接触」とは、以下の1.2.3のいずれかにあてはまる行為のことです

1. 疑い患者と同居あるいは長時間の接触(車内、航空機内など)があった
2. 適切な感染防護なしに疑い患者を診察・看護・介護した
3. 疑い患者のたんやつばなどに直接接触した可能性が高い

感染が疑われる場合は、医療機関を受診する前に、まずは最寄りの保健所に電話連絡してください。保健所は相談を受けて、疑わしい患者を診療体制の整った医療機関に確実につなぐよう、受診していただく医療機関を案内します。場合によっては、必要に応じて一般の医療機関を受診するよう案内することもあります。

## 保健所連絡先

北部保健所 0980-52-5219

宮古保健所 0980-73-5074

中部保健所 098-938-9701

八重山保健所 0980-82-4891

南部保健所 098-889-6591

那覇市保健所 098-853-7971